

## 第1回債権者集会に関するご案内（追加）

破産者株式会社Crowd Lease

破産管財人弁護士 福田大助

My Page「破産管財人からのお知らせ」等にて、お知らせしております令和2年10月5日（月）午後2時00分よりの第1回債権者集会について、ご連絡致します。

既にご案内しましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、本債権者集会においても、通常200名程度収容可能な会場内の座席を相当程度減らすなどして、人数制限が行われる予定です。

破産会社の債権者の方はおよそ4000名いらっしゃる場所、もし、会場が満席となった場合には、長時間お待たせする、あるいはご入場をお断りせざるを得ない可能性もございます。

実施時間は約1時間を予定しておりますが、出席される債権者の方の数等によって、延長・短縮の可能性がございます。

本債権者集会は、裁判所の手続であり、法廷秩序の維持や関係人の名誉保護等の要請から、原則として、写真撮影、録音、録画等は、いずれも禁止となります。これらの行為、また、それを超えて、撮影、録音、録画したデータをインターネット上へアップロードすること等もお控えくださいますようお願い致します。

以上、よろしくお願い申し上げます。